

制度施行直前！ マイナンバー事務管理理解促進セミナー

いよいよマイナンバーが国民に交付されます。またマイナンバー制度自体の運用も間もなく来年1月より始まりま
すことは皆様ご周知のことと思います。

マイナンバーを含む特定個人情報にも個人情報保護法が適用されるので、番号法第18条に基づき、マイナン
バーを取得するときは、利用目的を本人に通知又は公表しなければなりませんし、複数の利用目的をまとめて明
示することは可能ながらも利用目的を後から追加することはできません。などなど、マイナンバーに関する事務負
担が増え更にはより厳格な管理が事業者には求められます。

そこで、山形県情報産業協会では、マイナンバー制度における情報セキュリティや具体的な事務対応の仕方につ
いて、直接携わる事業者や総務・管理部門の担当者の皆様方を対象に「マイナンバー制度事務管理理解促進
セミナー」を開催致しますので、是非ご参加賜りますようお願い申し上げます。



マイナンバー制度でこんなお悩みがある方は是非ご参加下さい

- *マイナンバー制度って、どんな仕組みか今ひとつよくわからない
- *制度施行前にやっておく対策は？ 必要なものは？
- *マイナンバーの導入により社内の事務がどのように変わるの？
- *マイナンバーの日常管理やセキュリティ対策は？



【記】

開催日時 平成 27 年 11 月 18 日 (水曜日) 15:00 より
開催会場 ヤマコーホール (山交ビル 7F)
参加対象 山形県内中小企業の事業者・総務・管理部門関係者
参加費 無 料
募集定員 先着 50 名様 (11 月13 日締切)
内 容 下記のとおり

第1部 「マイナンバー制度とは?内容とは?」 15:00~15:30

講師 山形県企画振興部情報企画課 専門員 多田 実 氏

第2部 「マイナンバー制度の具体的な準備対策と社内事務・管理」 15:30~16:30

講師 税理士法人あさひ会計 特定社会保険労務士 今野 佳世子氏

第3部 「マイナンバー制度における情報セキュリティ対策の必要性」 16:30~17:00

山形県情報産業協会よりご説明させていただきます。

第4部 質疑応答 17:00~17:15

主 宰 者 一般社団法人 山形県情報産業協会 (<http://www.yiia.or.jp/>)

〒990-2473 山形市松栄 1-3-8 山形県産業創造支援センター内 TEL023-647-8131 FAX023-647-8132

申込方法 裏面をご参照下さい



理解度 100% これで安心!

FAX 023-647-8132

▼下記ご記入の上、このままFAXにてご返信ください。

ご記入いただきました個人情報は、本セミナーに関する事務のご連絡以外には使用いたしません。

山形県情報産業協会事務局 行

貴社名			
ご住所	〒		
TEL		FAX	
お申込者	所属・役職		
	ご芳名		
		参加予定人数	計 名様
ご案内させていただきました弊会会員企業名			

山形県情報産業協会とは

県内における情報関連技術の利用促進・水準向上並びに人材の育成、普及啓発を行うことにより、地域社会の高度情報化の促進を図り、本県における経済及び社会の発展に寄与することを目的とした県内32企業・団体で構成される社団法人です。

〈お問い合わせ〉

一般社団法人 **山形県情報産業協会**
(担当：菅井・前盛) TEL023-647-8131

県内における情報関連技術の利用促進・水準向上並びに
人材の育成、普及活動を行っております

